

008	1006	事務事業名	医療費適正化事務	細事務事業名	医療費適応適正化事務	公的関与	1
-----	------	-------	----------	--------	------------	------	---

PLAN	課名	保険年金課	係名	国民健康保険係	電話番号	089-964-4408	メールアドレス	hokennenkin@city.toon.ehime.jp							
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	直営	実施計画	非該当	事業期間	年度 ~ 年度 期間設定なし						
	総合計画	政策目標	第2章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	6 社会保障の充実		主要施策	(2)国民健康保険事業の健全化						
	事業の対象	国民健康保険被保険者				根拠法令	国民健康保険法等								
	事業の目的	最終的	適切な受診等により適正な医療費の支出を図ります。			今年度	被保険者への周知及び医療費の適正化に努めます。								
	活動内容	ジェネリック医薬品利用促進及び柔道整復の適正受診の啓発用パンフレットを全世帯に送付します。				重複・頻回受診者及び介護保険との重複点検等を行い、該当者には保健師による訪問等指導を行います。									
		医療費通知を年間6回(2ヶ月分を1回として)送付します。													
		ジェネリック医薬品利用差額通知を年間2回該当者へ送付します。													
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	最終目標					
		ジェネリック医薬品・適正な柔道整復の周知		ジェネリック医薬品・適正な柔道整復の啓発活動の指標として、制度の周知に使用した件数		件	目標 5,100	5,100	5,100	5,100					
医療費通知・ジェネリック利用差額通知		医療費通知・ジェネリック利用差額通知を発送した件数		件	目標 26,934	28,365	29,000	30,000							
重複・頻回等受診者への訪問指導		訪問により聞き取りを実施し、指導等が行われた件数		件	目標 5	5	10	20							
					実績 0	2									
DO	予算費目	会計	国民健康保険特別会計		費目名	総務			費						
	直接事業費	平成 24 年度決算		平成 25 年度決算		平成 26 年度予算		備考							
		国・県支出金		2,112 千円		2,205 千円		2,460 千円							
		地方債		0 千円		0 千円		0 千円							
		その他特定財源		67 千円		57 千円		75 千円							
		一般財源		0 千円		0 千円		0 千円							
		計(A)		2,179 千円		2,262 千円		2,535 千円							
	人件費(B)	正職員工数・経費		0.028 人	169 千円	0.028 人	171 千円	0.028 人	168 千円						
臨時職員工数・経費		0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円								
全体事業費(A+B)		2,348 千円		2,433 千円		2,703 千円									
CHECK・ACTION	一次評価者	国民健康保険係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	2	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実	
	項目	評価項目の説明(一次評価者のコメント)													
	必要性	増大する医療費を適正な支出に抑えることで、国民健康保険財政の安定化を図り、持続可能な保険制度とすることは保険者としての責務です。また、そうすることで保険税上昇の抑制となり、被保険者の負担軽減にも繋がります。													
	有効性	医療費通知やジェネリック利用差額通知を行うことで、被保険者が自己の受診・調剤状況を確認することができ、多重受診等の抑制に効果が期待されます。													
	達成度	ジェネリック医薬品の啓発及び差額通知の実施により、調剤費用では削減に一定の効果が見られますが、柔道整復については、施術所の増加や明確な指導方針がないなどの理由により、抑制の効果は見られません。													
	効率性	医療費通知については、国保連合会の共同処理を利用しており、コストの低減化が図られています。また、訪問指導においてもレセ点検員と保健師が連携し、少ない人員で効率性を高めています。													
	当面の課題	ジェネリック医薬品の活用については、自己負担額の軽減や医療費の適正化に即効性が高く、効果が期待されるため今後も一層の普及啓発に努める必要があります。													
	改革計画	ジェネリック医薬品への切替がよりスムーズに行われるよう、パンフレット等の見直しを行うと共に薬局での提示カードや表示シールなどの工夫を凝らし、関心を持ってもらえるよう取り組んでいきます。													
二次評価者	保険年金課長	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	2	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実		
二次評価での指摘事項	国民健康保険においては、被保険者の高齢化の進行に伴い医療費が増加しており、また、離職者の加入等により低所得者が多く加入していることから、その財政運営は大変厳しい状況にあります。そのため、医療費の低減を図ることを目的として、ジェネリック医薬品の普及・啓発に有効な医療費差額通知や、重複・頻回受診者に対する適正な受診指導を積極的に実施し、医療費の適正化に取り組みます。														

008	1007	事務事業名	特定健診・特定保健指導事業	細事務事業名		公的関与	1
-----	------	-------	---------------	--------	--	------	---

PLAN	課名	保険年金課	係名	国民健康保険係	電話番号	089-964-4408	メールアドレス	hokennenkin@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	一部委託	実施計画	非該当	事業期間	年度 ~ 年度 期間設定なし				
	総合計画	政策目標	第2章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	6 社会保障の充実		主要施策	(2)国民健康保険事業の健全化				
	事業の対象	40歳～75歳未満の国民健康保険被保険者				根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律						
	事業の目的	最終的	メタボリックシンドロームの発生リスクの高い対象者を早期に発見し、生活習慣の改善により発症と重症化を予防し、医療費の削減に結びつけることが目的です。			今年度	特定健診の受診率の向上を目指します。						
	活動内容		特定健康診査の結果により特定保健指導や受診勧奨、訪問を行うことにより、生活習慣病の発症や重症化を予防します。				集団健診の利用が難しい方に対し、個別特定健診を集団健診の補足的に実施します。						
			健診の申し込み時や保険証の更新時等に特定健診についてのリーフレットを同封し、周知と受診勧奨を行います。				特定健診の受診結果において治療が必要な方は、東温市医師会を中心とした医療機関につなげ、重症化予防に努めます。						
			40歳代の受診勧奨を積極的に行い、申し込みのない方や未受診者に受診勧奨の個人通知を行います。										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	最終目標			
		特定健診受診率	国の基本指針に示される数値に添って設定（法定報告）			目標	65	31	31	35			
実績						31	30						
特定保健指導実施率		同上			目標	45	61	61	65				
					実績	55	54						
					目標								
				実績									
DO	予算費目	会計	国民健康保険特別会計		費目名	保健事業			費				
	直接事業費		平成 24 年度決算	平成 25 年度決算	平成 26 年度予算	備考							
		国・県支出金	6,348 千円	6,535 千円	8,232 千円								
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円								
		その他特定財源	2,381 千円	2,895 千円	3,364 千円								
		一般財源	8,565 千円	8,645 千円	11,060 千円								
		計(A)	17,294 千円	18,075 千円	22,656 千円								
	人件費(B)	正職員工数・経費	2.026 人	12,255 千円	2.026 人	12,346 千円	2.026 人	12,182 千円					
臨時職員工数・経費		0.114 人	213 千円	0.136 人	255 千円	0.235 人	457 千円						
全体事業費(A+B)		29,762 千円		30,677 千円		35,295 千円							
一次評価者	国民健康保険係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	2	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
項目	評価項目の説明（一次評価者のコメント）												
必要性	特定健診・特定保健指導は法律で保険者が実施することを義務付けられています。健診は高騰する医療費の核となる生活習慣病を予防する最初の窓口であり、欠かすことはできません。継続して受診している方が毎年70%を超えており、住民のニーズのある事業と考えます。												
有効性	被保険者の利便性を考慮し、がん検診等との同時実施は有効性が認められており、国の推奨もあります。また、特定健診受診者には全員に結果の説明および指導する機会の提供をしており、質の高いサポート体制を維持しています。												
達成度	特定健診の受診率は目標値には達しておらず、県内平均となっています。また、特定保健指導は県内4位の実施率を誇っていますが、経年的に見ると減少傾向であり、新たな対策が求められます。												
効率性	保健指導は重症化(例えば心筋梗塞)心筋梗塞を一人防げたら200万円減らせるといわれており、効果的に実施することにより医療費適正化に大きく貢献できます。また、東温市の早世死亡・介護認定の2号認定者が県内でも高く課題となっており、健康格差の縮小と健康寿命延伸にも貢献できます。												
当面の課題	例年健診の受診率向上を目標にしているにも関わらず、受診率が低迷している。レセプトと健診結果が別々のシステムで管理されており、活用が十分できていないため、医療機関での健康管理ができていないかの確認や、健診と医療ともに未受診の方の把握ができていなかった。												
改革計画	平成26年から稼働するKDBシステムにより、健診・医療・介護が集約され、未治療・未受診者へのアプローチによる新規受診者の確保や、受診勧奨後の医療機関への受診確認等ができるようになる。												
二次評価者	保険年金課長	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	2	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
二次評価での指摘事項	国民健康保険における特定健診の実施に当たっては、保健担当と連携し、各種検診等に合わせて実施するなど、被保険者の利便性の向上や効率的な実施に努めていますが、受診率の向上が困難な状況にあります。受診が進まない要因や効率的な受診勧奨方法を研究するとともに、より受診しやすい環境づくりを検討し、一層の受診率向上に努める必要があります。												